

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
長崎県長崎市向町一七〇七番地
特定非営利活動法人農業サークル
清算人 岩尾 隆治

解散公告

当社は、令和八年三月二十八日開催の臨時株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
熊本市中央区水前寺三丁目三〇番二六号
有限会社スワンズワンバレスクール
清算人 菊地 修平

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年五月十五日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
大分県別府市石垣西一〇丁目二番三五号
有限会社日本料理天狗童
清算人 相原 崇

解散公告

当法人は、令和七年十二月十一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四九条第一項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
宮崎市鶴島一丁目四番八号ル・グラン鶴の島二〇三号
一般社団法人プロアクティブ宮崎
代表清算人 羽田 正治

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
宮崎市阿波岐原町前浜四二七六番地五三
株式会社都装備
代表清算人 都原 清次

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年四月十六日の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
福島県福島市松木町一〇番一九号 弁護士
法人新開法律事務所 宗教法人已明院
清算人 弁護士 新開 文雄

解散公告(第一回)

当組合は、令和八年六月十日門真市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
大阪府門真市末広町四三番一
門真市幸福東土地区画整理組合
代表清算人 川村 光世

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
和歌山県田辺市下屋敷町八〇番地
学校法人めぐみ学園
清算人 藤敷 庸一

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十六日

沖縄県那覇市国場七二四番三
医療法人ゆうりな
清算人 吉田 馨

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年五月二十八日堺市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年六月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
大阪府大阪市中央区城見一丁目二番二七号
クリスタルタワー一二階株式会社URリン
ケージ西日本支社内
堺市高倉台近隣センター土地区画整理組合
代表清算人 辻野 佳成

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年四月三十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年六月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
山口県岩国市相ノ谷二八九番地
宗教法人常善寺
清算人 龍石 章史

解散公告(第三回)

当組合は、令和八年五月十五日開催の定時総会で決議し令和八年五月二十六日広島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
北九州市八幡西区築地町一六番六〇号
株式会社エア・ガシズ北九州
代表取締役 宮嶋 寛幸

所在不明株主の株式の売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十六日
株主名簿上の株主の氏名及び住所
康憲 福岡市中央区輝国二一一八

令和八年六月十六日

広島県呉市東惣付町一番五号
惣付生産森林組合
代表清算人 水口 正信

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年五月十五日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
愛媛県西条市周布一四〇六番地一 賢如院
清算人 池田日出夫

解散公告(第三回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日
長崎市新地町八番一四号
医療法人せとぐち外科クリニク
清算人 瀬戸口正幸

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十六日
沖縄県浦添市牧港四丁目二番二〇号
医療法人三真会
清算人 石川 真

株式の種類及び数

普通株式 九五株